

平成26年 第9回教育委員会 会議録

日 時	平成26年7月24日(木) 午前9時30分～10時35分
場 所	向日市立図書館 研修室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事務局	教育部長、教育部参事、次長兼教育総務課長、次長兼生涯学習課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	1人
委員長	開会宣言
委員長	まず、委員会諸報告について順次説明を願う。
事務局	<p>－ 向日市いじめ防止基本方針について － (別添資料①に基づき説明)</p> <p>本市のいじめ防止基本方針については、これまでから国や京都府からの資料等で説明を行い、前回の教育委員会でも、その構成や内容等について説明をし策定の方向性について了解をいただいているが、本日は乙訓の2市1町で文言整理をしたものについて報告をするものである。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	乙訓いじめ問題対策連絡会議と向日市いじめ防止対策推進委員会のそれぞれの役割について、違いを伺いたい。
事務局	<p>乙訓いじめ問題対策連絡会議は、学校や教育委員会と外部機関や関係団体との連携を図ることを目的とした組織である。</p> <p>一方、向日市いじめ防止対策推進委員会は、本市のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止の取組について有効な対策を検討するため、専門的知見からの審議や、必要に応じていじめ事案の調査を行う組織であり、条例による設置となる。</p>
委員	いじめに関する通報や相談を推進委員会が直接受けることになるのか。
事務局	いじめに関する通報や相談は、通常学校や教育委員会に入るため、直接推進委員会に連絡が入ることは想定していない。

委員	<p>学校でのいじめの実態把握としてアンケートを実施しているが、実態を把握した後の対応については、どのようにしているのか。</p>
教育長	<p>アンケート後、各学校とも教育相談週間を設けるなど、全児童生徒一人一人との面談を通して状況を詳しく把握し、状況に応じたきめ細かな指導によりその解消を図っている。</p>
委員	<p>基本方針が策定されたことをどのように周知するのか。</p>
事務局	<p>児童生徒や保護者、地域の方々にも知っていただき、それぞれが連携を図る中で取組が進められるよう、市のホームページや広報紙等を通じて広く周知して参りたい。</p>
委員長	<p>次に、「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について」報告願う。</p>
事務局	<p>向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について</p> <p>○趣旨</p> <p>子ども・子育て関連3法により児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、厚生労働省令で定める基準を踏まえ、市町村が条例で基準を定めるものである。</p> <p>○主な基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員 放課後児童支援員を支援の単位ごとに2人以上配置 ・児童の集団の規模 一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下 ・設備 専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上 ・開所日数、開所時間、その他 <p>【質疑等】</p> <p>委員 児童の集団の規模を40人とすると、専用区画の面積が、基準に満たないところは何箇所あるのか。</p>

事務局	現状の専用区画面積及び集団の規模の人数を国の基準に当てはめた場合、2箇所ほど基準に満たないところが出てくる。
委員長	経過措置は設けるのか。また、放課後児童支援員についてはどうか。
事務局	当分の間経過措置を設け、この間に、基準を満たすために施設の改修等を行っていく必要があると考えている。放課後児童支援員については、現状でも基準どおり配置できている。
委員	職員について、知事が行う研修を修了しているというのは、教諭資格があって、この研修を修了していなければならないのか。また、研修はどの程度のことを行うのか。
事務局	職員の資格については、そのとおりである。研修内容については、国から具体的に示されていない。
委員	現在、向日市では待機児童がいないとのことだが、基準どおり行おうとすれば、待機児童が生じることもあるのか。
教育長	これまでのガイドラインでは、詳細は示されていなかったが、今回、専用区画について明確に示されたことによって、若干の不足部分が生じることになる。
委員	学年については、今後は全学年になるのか。
事務局	現状は、小学校1年生から4年生までを対象としており、小学校5・6年生では障がいのある児童については入会いただいているが、児童福祉法の改正により、小学校に就学している児童とされた。これについては、一般原則として示されており、小学生すべてを義務づけたものではない。すべての児童を受け入れた場合、待機児童が生じることから、今後、経過措置を設ける中で検討していく必要があると考えている。
委員長	閉会宣言